

那覇とま～るクーポン 利用方法

身分証の写しの提出がない場合は割引が受けられませんのでご注意ください。

利用方法

利用者ご自身で対象宿泊施設へ直接電話にて予約する。
予約時に「クーポン利用を希望」「市内在住である」旨を伝える。

那覇とま～るクーポン 利用方法

チェックイン時に、市内在住であることを証明できる身分証の写しを提出。

チェックイン時に、市内在住であることを証明できる身分証の写しを提出。

クーポン券を受け取ったら、市内のお店へ Let's GO !

※“那覇とま～るクーポン”事業は、予算上限に達し次第販売を終了いたしますので、予めご了承ください。

宿泊料金が割引になり、飲食店およびお土産品店で利用できるクーポン券がもらえる「那覇とま～るクーポン事業」が開始しました。この機会に、ぜひ那覇の街を満喫しませんか。詳しくは「那覇とま～るクーポンホームページ」をご確認ください。



【宿泊割引】
登録宿泊施設に電話で予約していただき、チェックイン時に宿泊施設のフロントで登録飲食店・お土産品店で利用できるクーポンをお渡しします。
【利用期間・金額】
9月22日(火)チェックイン分まで、5千円(税抜き)を上限に宿泊料金を割引します。
【飲食・お土産クーポン券】
チェックインから3日以内に、飲食店およびお土産品店でそれぞれ千円(税抜き)以上のお会計で、千円割引として利用可能。
※9月22日(火)チェックインの場合は9月24日(木)まで利用可能。

問 観光課 ☎ 862-3276

新規飲食店・お土産品店で利用できるクーポン券をお渡しします。

新規飲食店・お土産品店で利用できるクーポン券をお渡しします。

新規飲食店・お土産品店で利用できるクーポン券をお渡しします。

お得に泊まれる！ 那覇とま～るクーポン

那覇の飲食店を応援しよう！

クラウドファンディング 「みらい飯」

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店を応援するため、クラウドファンディングを利用した「地域飲食店応援プロジェクト「みらい飯」」を実施しています。指定した店舗の支援金額にプラス10%分のお食事券を購入することができます（例▼1万円で1万1千円分の食事券を購入）。みなさんも一緒に飲食店を応援しませんか。詳しい応募方法については「みらい飯那覇」で検索。

応募募集期間 ▶ 8月14日(金)まで

問 那覇商工会議所 ☎ 868-3758



- 専用サイトより金額とお店を選択。金額は3,000円～100,000円まで自由に選べます。
- 応募期間終了後、9月1日より選択したお店から10%プレミアム付お食事券を受け取る。
- お食事券を利用して、楽しく食事をしましょう！

※受け取ったお食事券の利用期限は2021年1月31日までとなります。

特別定額給付金(10万円) の申請はお済みですか？

効です。期限内に申請がない場合には、支給ができなくなりますので、申請がまだ的人はお早めに手続きを行うようお願いいたします。

申請書提出前のチェックリスト

- 添付書類(本人確認書類等)がそろっているかの確認。
- 記載項目に記載漏れ、誤りがないかの確認。

問 特別定額給付金室 ☎ 917-1682

相続 遺言 成年後見 登記 裁判

「相談してよかったです！」と思っていただけるよう、親切で丁寧な対応を心がけます。

密接な関係がある「法律」と「不動産」

この2つに関わる資産手続は特に注意しなければなりません。当事務所は、これまでに多くの「法律」と「不動産」に関する手続を受託し、解決のお手伝いをしてまいりました。長年培ってきた経験と知識を活かし、諸手続きを幅広くサポートいたします。

様々なご依頼に対応します。問題が大きくなる前にまずはお気軽にご相談下さい。

- ◆相続手続の一括サポート
- ◆遺言書の作成(公正証書遺言)
- ◆不動産に関する登記手続(相続・売却など)
- ◆裁判手続(訴訟代理・家裁書類作成)
- ◆借金問題(債務整理・自己破産)
- ◆会社に関する登記手続(設立・変更など)
- ◆相続・成年後見・法律に関するご相談など

広告



司法書士
布田
芳郎

相続・成年後見・法律手続
の専門事務所

布田(ぬのた)司法書士事務所 ☎ 098-833-9811

那覇市壺川3丁目1番地10(那覇眼科隣り)《壺川大通り沿い「壺川駅」より徒歩4分》FAX:098-833-9938 沖縄県司法書士会 所属